

令和5年度松山市一般会計補正予算（第6号）

令和5年度松山市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,200,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217,800,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		66,264,000 千円	193,000 千円	66,457,000 千円
	1 市民税	29,239,000	193,000	29,432,000
14 分担金及び負担金		1,307,955	25,741	1,333,696
	1 分担金	29,373	25,741	55,114
16 国庫支出金		50,153,530	268,731	50,422,261
	1 国庫負担金	38,540,375	192,296	38,732,671
	2 国庫補助金	11,491,501	75,635	11,567,136
	3 委託金	121,654	800	122,454
17 県支出金		17,389,389	147,769	17,537,158
	2 県補助金	4,343,916	147,769	4,491,685
21 繰越金		900,000	993,859	1,893,859
	1 繰越金	900,000	993,859	1,893,859
22 諸収入		9,382,582	322	9,382,904
	4 雑入	4,714,035	322	4,714,357
23 市債		11,609,300	570,900	12,180,200
	1 市債	11,609,300	570,900	12,180,200
歳入合計		215,600,087	2,200,322	217,800,409

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		105,007,202 千円	97,341 千円	105,104,543 千円
	1 社会福祉費	47,009,122	32,282	47,041,404
	2 児童福祉費	36,710,078	65,059	36,775,137
6 農林水産業費		3,128,412	433,577	3,561,989
	1 農業費	1,072,674	62,045	1,134,719
	2 農業土木費	1,134,815	371,532	1,506,347
7 商工費		9,233,995	8,063	9,242,058
	1 商工費	7,522,220	8,063	7,530,283
8 土木費		17,412,527	566,685	17,979,212
	2 道路橋梁費	3,090,847	386,869	3,477,716
	3 河川費	930,814	151,200	1,082,014
	5 都市計画費	10,008,623	28,616	10,037,239
9 消防費		6,722,605	800	6,723,405
	1 消防費	6,722,605	800	6,723,405
10 教育費		19,172,694	46,632	19,219,326
	1 教育総務費	2,048,740	9,687	2,058,427
	2 小学校費	4,117,429	36,945	4,154,374
11 災害復旧費		940,640	1,047,224	1,987,864

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農林水産施設災害復旧費	443,640 千円	529,547 千円	973,187 千円
	2 土木施設災害復旧費	446,000	478,972	924,972
	3 教育施設災害復旧費	6,000	26,205	32,205
	5 市有財産災害復旧費	5,000	12,500	17,500
歳 出	合 計	215,600,087	2,200,322	217,800,409

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
電 算 シ ス テ ム 運 用 補 助 等 業 務 委 託	令 和 5 年 度 ～ 令 和 1 0 年 度	2 1 2 , 5 0 0 千円
コ ー ル セ ン タ ー 及 び 総 合 窓 口 セ ン タ ー 等 案 内 業 務 委 託	令 和 5 年 度 ～ 令 和 8 年 度	1 7 2 , 2 0 0
ま つ や ま N P O サ ポ ー ト セ ン タ ー 運 営 管 理 業 務	令 和 5 年 度 ～ 令 和 1 0 年 度	9 9 , 0 0 0
可 燃 ご み 収 集 運 搬 委 託	令 和 5 年 度 ～ 令 和 1 0 年 度	4 , 0 9 8 , 5 0 0
給 食 運 搬 車 の 買 替	令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度	3 0 , 0 0 0

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産基盤整備事業	千円 420,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和5年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年5% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることができる。	千円 520,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
義務教育施設整備事業	1,750,000	同 上	同 上	同 上	1,770,000	同 上	同 上	同 上
農林水産施設災害復旧事業	160,000	同 上	同 上	同 上	440,000	同 上	同 上	同 上
土木施設災害復旧事業	380,000	同 上	同 上	同 上	540,000	同 上	同 上	同 上
教育施設災害復旧事業	10,000	同 上	同 上	同 上	40,000	同 上	同 上	同 上